

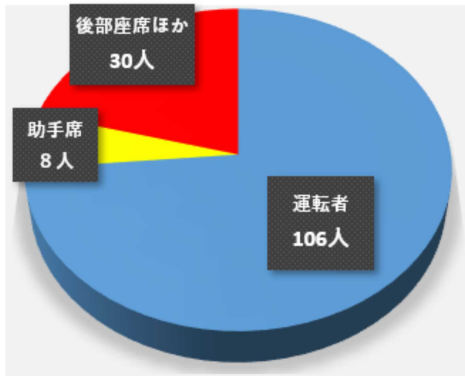
交通安全情報NO.75

令和5年2月2日
警察本部交通部
交通総合対策センター

ストップ・ザ・交通事故

全席シートベルト着用を！！

シートベルトは万が一交通事故が起きた場合の”命綱”になります。
シートベルトを着用することにより、守られる命があります。
車に乗ったら後部座席も含めて全席着用しましょう！



<着用による生存可能性>

グラフは過去5年における四輪乗車中死者の内、シートベルト非着用的人数となります。この内シートベルトをしていたならば生存していたと推測される人数は


- 運転者 62人(58.5%)
- 助手席 6人(75.0%)
- 後部座席ほか 24人(80.0%)

という結果でした。

<衝突時の衝撃は速度が上がるにつれて大きくなります>

時速40キロ～約6m	} の高さから落下したときと同じ 衝撃となります。
時速60キロ～約14m	
時速80キロ～約25m	

(※高さ14m～5階建てビルに相当)



シートベルトを着用していなかった場合、衝突の衝撃で体を車内に激しく打ち付けられたり、車外に放り出され、命を落とす原因になります！



写真提供：J A F



< 特殊詐欺注意! 詐欺電話がきたら #9110 >

